

随意契約の結果の公表

(平30年6月分)

【総務部】

契約の名称又は品名・数量等	契約日	契約の相手先の名称及び所在地	契約金額(円)	地方自治法施行令の適用条項	随意契約とした理由	所管部課(地方機関)の名称	備考
新地方公会計制度導入支援業務委託	平成30年6月1日	税理士法人 長谷川会計 広島市西区庚午中2丁目11-1	3,380,400	第167条の2第1項第2号	平成28年度より島根県の新地方公会計制度の導入支援に当たっており、今年度実施する導入初年度の検証業務について、導入経過を踏まえた対応ができる唯一の相手であるため。	財政課	
税務ファイルサーバ賃貸借及び付帯する導入業務	平成30年6月18日	島根県税務総合オンラインシステム共同企業体 代表者: 富士通株式会社 山陰支社 支社長 竹岡 ゆかり 松江市学園南二丁目10番14号	税務ファイルサーバ賃貸借総額 2,860,920円 税務ファイルサーバ導入業務委託 1,436,400円	第167条の2第1項第2号	番号利用事務である税務事務において、税務システムを構築するサーバ群と一体的に運用することで税務ファイルサーバの安定運用及び税務事務全体のセキュリティ向上が図られる。また税務ファイルサーバは税務システムの連携処理に利用するなど、税務事務と密接に関わることから、本業務については税務システムを熟知している当該業者でなければならぬため。	税務課	長期継続契約(5か年) 賃貸借期間 平成30年10月1日 ～ 平成35年9月30日
平成30年度県有施設定期点検業務	平成30年6月11日	(一財)島根県建築住宅センター 松江市北田町35-3	7,648,560	第167条の2第1項第2号	特定者でなければ実施できない。	管財課	